

1. 計画の改定にあたって

1.1 計画改定の趣旨

本市では、基本コンセプト「スポーツを通じて市民の健康づくりと交流を支える体育館」を掲げ、新体育館の整備方針等の検討を行い、平成 29 年 3 月に小郡市新体育館建設基本計画（以下、「現行計画」という。）を策定しました。

その後、小郡市新総合体育館建設実施プラン検討委員会を設置し、現行計画についてさらに検討を重ねてきました。その結果、「市民が活動の主体となる新体育館の建設」を全体コンセプトとし、それに見合う施設規模に見直すことで整備コストを縮減していくことや、多目的な活用ができるように、防災機能を備えた施設として整備していくこと等の整備方針について協議を行ってまいりました。

その後、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による社会情勢の変化への対応、近年、毎年のように水害を経験していることから、市民の安全を守る防災・減災対策への対応が必要とされ、新体育館に求められる機能も変化してきています。

こうした社会情勢の変化や本市の現状を踏まえ、現行計画の改定を行いました。

1.2 これまでの経過

現在利用されている、小郡市体育館（以下、「現体育館」という。）及び小郡市勤労青少年体育センター（以下、「武道場」という。）、小郡市弓道場（以下、「弓道場」という。）は本市の屋内スポーツ施設の拠点として、多くの市民や関係団体から利用されてきた施設です。

現体育館は、昭和 49 年に児童体育館として供用を開始し、今年で 48 年目となります。平成 25 年度に耐震工事を実施しましたが、施設及び設備の老朽化が進んでおり、各競技の公式競技規格にも対応しきれっていません。多様化した利用者のニーズや社会環境の変化に現状の施設で対応することが困難な状況となっています。

また、上位・関連計画における、現体育館の記載内容は、下表の通りです。

表1-1 上位・関連計画における体育館の記載内容

上位・関連計画	策定年月	記載内容
第 6 次小郡市総合振興計画	令和 5 年 3 月	基本政策「未来社会につなぐ人づくり」を推進する重点施策として、「スポーツ環境の整備・充実」を明記。 ・老朽化の進行かつ小規模であるため、現在のスポーツニーズに対応できる新総合体育館の整備が必要。 ・災害時に多目的防災拠点として活用することを想定。
小郡市人口ビジョン・第 2 期小郡市まち・ひと・しごと創生総合戦略(改訂版)	令和 4 年 3 月改訂	基本目標「小郡市への新しい人の流れをつくる」を推進する施策として、「スポーツ環境の整備・充実」を明記。 ・市民が安全にスポーツを行える環境整備を行うため、総合体育館の建設を推進。
小郡市地域防災計画	令和 4 年 5 月	「調達食料の集積場所」、「物資集積の拠点場所」、「広域避難場所(駐車場)」、「遺体収容所」として位置付け
小郡市スポーツ推進基本計画	令和 2 年 8 月中間見直し	「スポーツ・レクリエーション環境の整備・充実」を推進する施策として、「屋内スポーツ施設の再整備」を明記。 ・施設の整備・維持に努めると共に、市民や利用団体のニーズに即した施設となるよう、新総合体育館の整備を推進。
小郡市公共施設等総合管理計画	令和 4 年 3 月見直し	スポーツ施設に関する基本方針として、「小郡市新体育館の建設に向けた取り組みを実施」を明記。

1.3 計画策定のながれ

現行計画は、市内のスポーツ競技関係団体、社会福祉関係団体、公募市民の代表、学識経験者、行政関係者により構成される「小郡市新体育館基本計画策定委員会」において、それぞれの立場からの意見を踏まえて検討し計画を策定しました。また、多くの競技や競技者ニーズに対応した施設とするため、競技団体などへのヒアリングを実施しました。

計画の改定にあたっては、「小郡市新体育館建設基本計画改定委員会」を設置し、新体育館整備に関する基本計画を改定しました。

表1-2 計画策定及び改定について

日程	概 容
平成 27 年度	・小郡市新体育館建設検討委員会の設置
平成 28 年度	・小郡市新体育館基本計画策定委員会の設置
平成 29 年 3 月	・「小郡市新体育館建設基本計画」の策定
平成 29 年 11 月	・小郡市新総合体育館建設実施プラン検討委員会の設置
平成 30 年 10 月	・小郡市新総合体育館建設実施プラン検討委員会(中間報告)
令和 5 年 2 月	・小郡市新体育館建設基本計画改定委員会の設置
令和 5 年 3 月	・「小郡市新体育館建設基本計画(改定版)」の策定

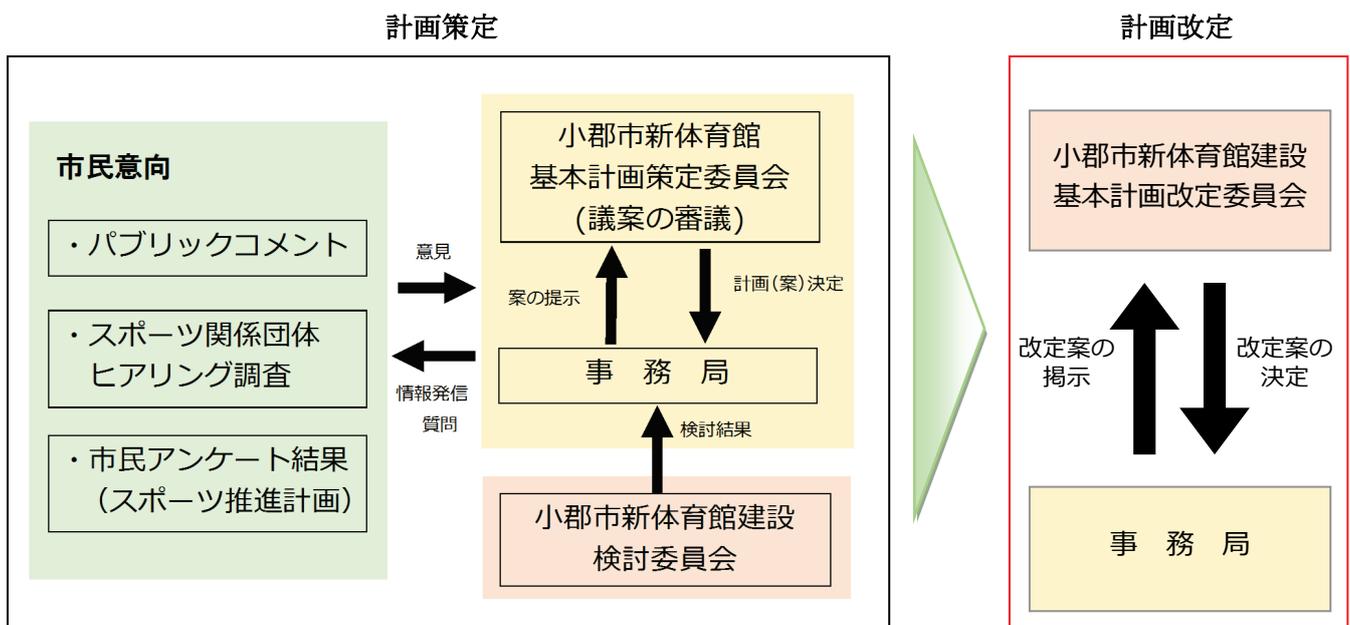


図 1-1 計画策定及び改定のながれ